

岐阜市自転車等駐車場（西岐阜駅周辺）指定管理者申請にかかる質問と回答

番号	資料名・該当ページ	質問内容	回答	回答日
1	申請要項 P7 協定書ひな型 全体	岐阜市シルバー人材センターでは、令和6年11月からフリーランス新法の施行を踏まえ、契約方法を見直し、発注者、センター及び会員の三者間における包括的契約にて契約しております。 岐阜市発注の他の業務においては、令和7年4月から実施していますので、指定管理業務でも、包括的契約で締結いただけますか。参考資料で示された協定書のひな形に加えて、別紙の協定補足書と会員業務仕様書の追加する見込みです。	○全庁的な対応になります。現在、税務署等に確認中であり、その結果を協定に反映する予定です。	8月10日
2	申請要項 P4	—申請要項 P 4 より— 基準となる経済指標の推移と各費目の収支決算などを勘案し、見直しの対象となった場合に委託料の増額又は減額を行います。 見直しは、指定期間5年の場合、2年目までの決算を基に、3年目（中間年）に判断します。積算した見直し額は4年目以降（2年分）の委託料として反映します。 ①「基準となる経済指標」とは、何を想定していますか。 自転車等駐車場の指定管理は、管理人人件費が指定管理料全体の9割を占めています。近年、最低賃金の上昇幅が大きく、管理人に支払う配分金にも影響を与え、「市が支払う委託料」のみでの管理運営が大変厳しくなっています。 そこで、中間年（3年目）の見直しには、人件費だけでなく、 ②—ア R11.10月公表予定の最低賃金（3年目秋公表） ②—イ 警備費などの維持管理費 ③—ウ 決算で示す諸経費 等、全ての内容について、4年目以降の指定管理料に反映していただけますか。	○中間見直しについては全庁的な対応になります。 ・①国等が公表している各費目の変動を的確に示すものです。 ・②③経済指標の推移や各費目の収支決算などを勘案し、人件費及び光熱費の不足又は余剰する額について、4年目以降に増額又は減額を行う予定です。	8月10日
3	申請要項 P3 仕様書 P1	申請要項 P3 ③収支決算・予算 では、令和4年度から令和7年度の決算額が記載されていますが、いずれの年度も年度の上限額を超えています。 今後も同様の上限額を超えるような事態となっても、応募団体が負担すべきものと判断されているのでしょうか。 また、仕様書 P1（1）管理運営形態 では、「市が支払う委託料により管理運営していただきます」とあります。 管理運営を行う上で「市が支払う委託料」で不足するような事態を招く場合には、指定管理者として不適切であると判断されるのでしょうか。	○全庁的な考え方として、 ・管理運営にかかるリスク分担については、仕様書4ページに示すとおりです。今回より新たに、指定管理者のノウハウで対応しきれない人件費及び光熱費の急騰に対応するため、中間年度に指定管理料の見直しを実施します。 ・管理運営に係る評価は、収支状況だけでなく、事業報告書や、指定管理者による自己評価、実地調査、利用者アンケート等に基づき評価委員会において評価されます。	8月10日
4	仕様書 P4	管理人人件費の算出基礎となる岐阜県の最低賃金は、令和3年以降急激な上昇幅となっており、令和7年10月には64円アップとなり、令和8年も56円アップとのことです。 ①仕様書（8）リスク分担に対する方針の表中の7 管理運営費上昇 では、2項目あります。最低賃金額の急激な上昇は、全国平均1,500円の達成時期を「遅くとも30年代前半のできる限り早期」とする政府の方針を受けておりますが、「急激な物価上昇等、特殊な事由が認められる場合」と判断されますか。 ②「物価変動及び事業条件（仕様）変更以外の要因による管理運営費増大」とは、どのような場合を想定していますか。具体的にご教示ください。	○①②管理運営費上昇の2項目の具体的な事象については、全庁的な対応となるため、個別の事象事案ごとに判断していきます。	8月10日

岐阜市自転車等駐車場（西岐阜駅周辺）指定管理者申請にかかる質問と回答

番号	資料名・該当ページ	質問内容	回答	回答日
5	積算内訳・資料2	「岐阜駅周辺」、「西岐阜駅周辺」の両施設の業務内容には、施設数、その規模に違いがあるものの、業務内容そのものには大差なく、指定管理料にも大きな差は無く表れるのではと考えます。ところが、「岐阜駅周辺」と「西岐阜駅周辺」それぞれの資料②の指定管理委託料の内容を比べると、管理人人件費、諸経費に大きな相違があります。これは、どのような根拠で算出され、このような相違となったのかご教示ください。	○全庁的なルールとして、それぞれ令和7年度決算を基に、企業物価指数や最低賃金等の上昇を踏まえ算出しました。	8月10日
6	仕様書 P7 積算内訳・資料2	仕様書 別記1 駐車場業務実施要領（3）イに一時利用者が出場する際、「一時駐車票」を回収するとありますが、回収された一時駐車票の保管年限をご教示ください。 また、この一時駐車票の定められた期間中の保管料、保管年限経過後の処理費用は、資料2 指定管理委託料に記載の内容のうち、いずれに含まれる経費でしょうか。	○一時駐車票の保管年限は、使用後から5年後に属する年度の年度末になります。 ○保管料及び処理費用は、諸経費に含まれています。	8月10日
7	仕様書 P10	仕様書 別記2（4）駐車料金徴収報告書等関係書類を整理保管するとありますが、整理保管の場所は、自転車駐車場に限定されますか。 また、書類の保管年限は何年になりますか。保管年限経過後の処理費用は、積算内訳 資料2 の記載の内容のうち、いずれに含まれる経費でしょうか。	○整理保管場所は、自転車駐車場に限定しませんが、利用者の不便にならないようにしてください。 ○書類の保管年限は、使用後から5年後に属する年度の年度末になります。 ○処理費用は、諸経費に含まれています。	8月10日